

氷見市長

本川 祐治郎 殿



平成26年度

要 望 書

平成26年5月14日

氷見市島尾:

島尾自治会長 定塚 俊弘



平成26年度要望書 目 次

要望1 新川の改修について	1 ページ
同要望箇所位置図及び写真	2 ページ
要望2 市道東13号線の側溝設置及びその拡幅工事について	3 ページ
同要望箇所位置図及び写真	4 ページ
要望3 市道島尾中央線の消雪装置の設置と側溝の整備について	5 ページ
同要望箇所位置図及び写真	6 ページ
要望4 新川橋の拡幅について	7 ページ
同要望箇所位置図及び写真	8 ページ

1平成26年5月14日

要 望 書

氷見市長 本川 祐治郎 殿

地 区 名	島尾自治会
代表者氏名	定塚 俊弘
電 話 番 号	

○要望事項 新川の改修について

○要望箇所 別紙に記載の位置図(写真)のとおり

○要 旨

新川については、昭和34年度に宮田第一土地改良区での区画整理事業の一環として開設されたもので、以来今日まで50有余年の長きに亘って地域の貴重な河川資源として自然環境の保全等にも大きな役割を果たしてきております。もちろん、その設置目的である島尾地区における流域水田への水供給源としての本来の重要な使命を担って今日に至っております。

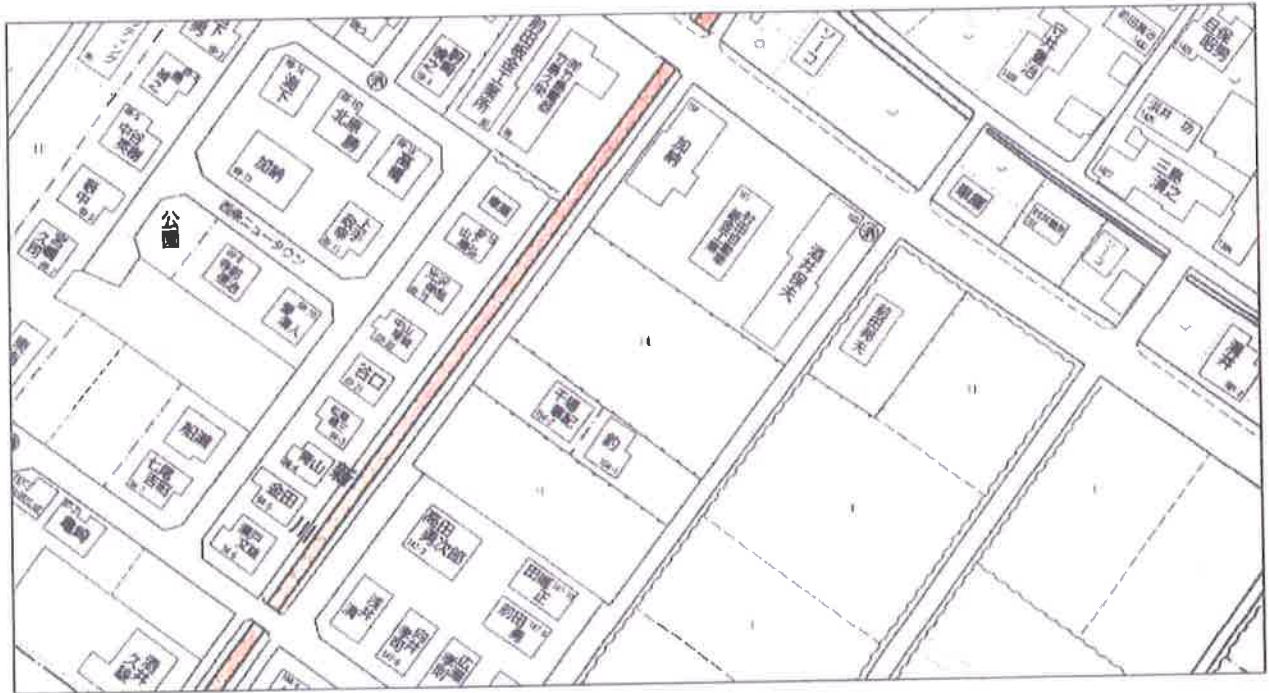
下流には水門を設けて、毎年、田植え期の春から収穫期の秋までその時どきの降雨量に目配りをしながら、雨天時には水門を開いて放水するなど、常にその法面の上部まで水を溜めての調整を長年に亘って繰り返しております。そのため法面ブロックの損傷が近年激しく、特にこの冬の雪解け水等の被害によって民家の庭先き近くの箇所が大きく崩落するなど流域住民生活にまで危険が迫っている状況も散見されます。

当局においては、以前から災害応急での対応も検討されているやに聞き及んでおりますが、この新川は流域規模の割合には断面が小さいという構造上の問題点もあり、緊急に迫っている危険箇所への対応はもとよりであります。河川全体の改修をにらんだ抜本的な措置を講じていただき、後顧の憂いがないように願いたいのであります。

当局には、極めて財政多端の折ではありますが、是非ともご高配を賜りたくお願い申し上げます。

要望件名 新川の改修について

○要望箇所位置図



○要望箇所写真



平成26年5月14日

要 望 書

氷見市長 本川 祐治郎 殿

地 区 名 島尾自治会
代表者氏名 定塚 俊弘
電 話 番 号

○要望事項 市道東 13 号線の側溝設置及びその拡幅工事について

○要望箇所 別紙に記載の位置図(写真)のとおり

○要 旨

この道路は、市道海岸線の取り付け箇所から高岡市太田地区に通ずる総延長315.3mの市道ですが、特にJR島尾駅東側から高岡市太田地区につながる延長140mについては幅員が1.5mから2.3mと非常に狭く、朝晩の通勤・通学時には自動車・自転車の往来が特に多いことから利用者同士のトラブルも頻発するなど関係者一同困惑しております。

また近年は、観光ブーム到来の影響からかシーズンによって近隣市はもとより県外からの車両も頻繁にこの道路を利用する姿を目にするにつけ、この道路の大幅な整備の早急な取り組みの必要性を実感している次第です。

従前から、広域観光推進の観点から、本市の松田江浜の海岸道路から雨晴に通ずる路線延長が氷見・高岡両市間の検討事項として取りざたされている中、まさにこの市道東 13 号線がそのルートの一翼を担うに耐え得る路線ではないかと考えます。

こうしたことも是非ご一考いただき、本市道の側溝設置及びその拡幅工事を採択いただきたくお願い申し上げます。

要望件名 市道東13号線の側溝設置及びその拡幅工事について

○要望箇所位置図



○要望箇所写真



平成26年5月14日

要 望 書

氷見市長 本川 祐治郎 殿

地 区 名	島尾自治会
代表者氏名	定塚 俊弘
電 話 番 号	

○要望事項 市道島尾中央線の消雪装置の設置と側溝の整備について

○要望箇所 別紙に記載の位置図(写真)のとおり

○要 旨

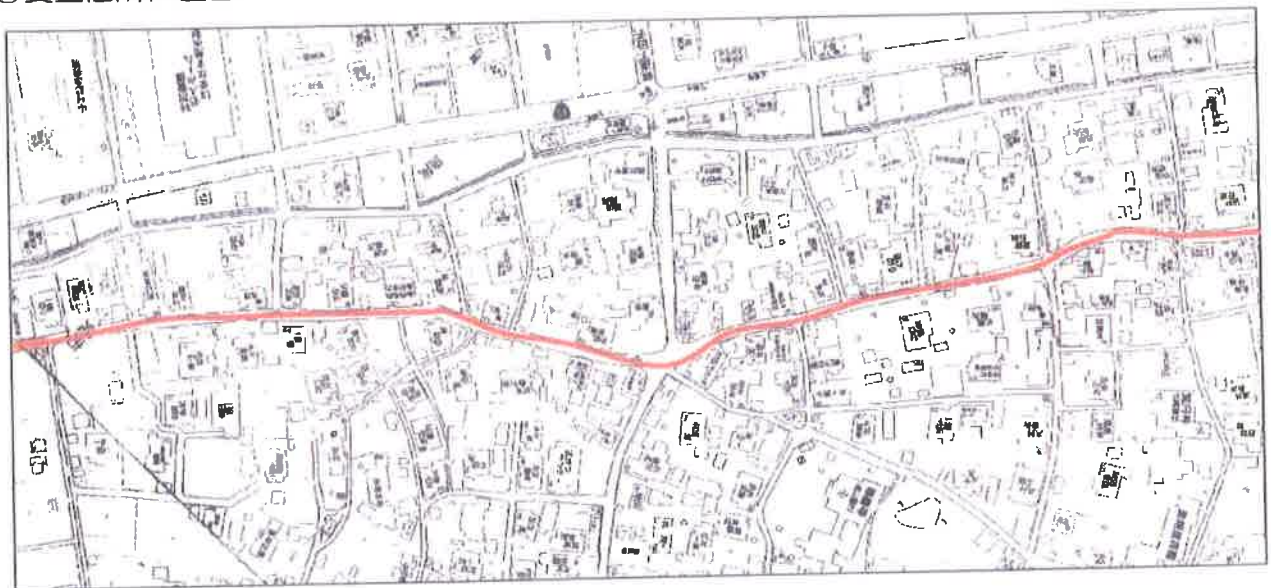
この道路は、かつては当島尾地区にとって氷見から高岡へ通ずる幹線道路としてまさに地区の動脈としての役割を担う重要路線でありましたが、市道となった現在でも地域民の日常生活に密接にかかわる生活道路としてこれまで以上に重要な存在となっております。

この道路幅員は当時からの4.5mのままで、車社会の今日では地域の中心道路としては必ずしも十分な広さが確保されておらず、特に冬場の積雪時には車のすれ違いにも支障をきたすことが多いことからその対応が求められております。そのため、消雪装置の新設とそれに付随して生ずることとなる側溝の改修が必要かと考えるものであります。

当局におかれてはそうした事情を十分ご賢察いただき、各段の善処方を賜りますようお願い申し上げます。

要望件名 市道島尾中央線の消雪装置の設置と側溝の整備について

○要望箇所位置図



○要望箇所写真



平成26年5月14日

要 望 書

氷見市長 本川 祐治郎 殿

地 区 名	島尾自治会
代表者氏名	定塚 俊弘
電 話 番 号	

○要望事項 新川橋の拡幅について

○要望個所 別紙に記載の位置図(写真)のとおり

○要 旨

市道島尾西10号線と市道西條中学校南側線の連絡用橋である「新川橋」は、地域の生活関連施設としてさらには防災上の観点からも極めて重要なものであります。

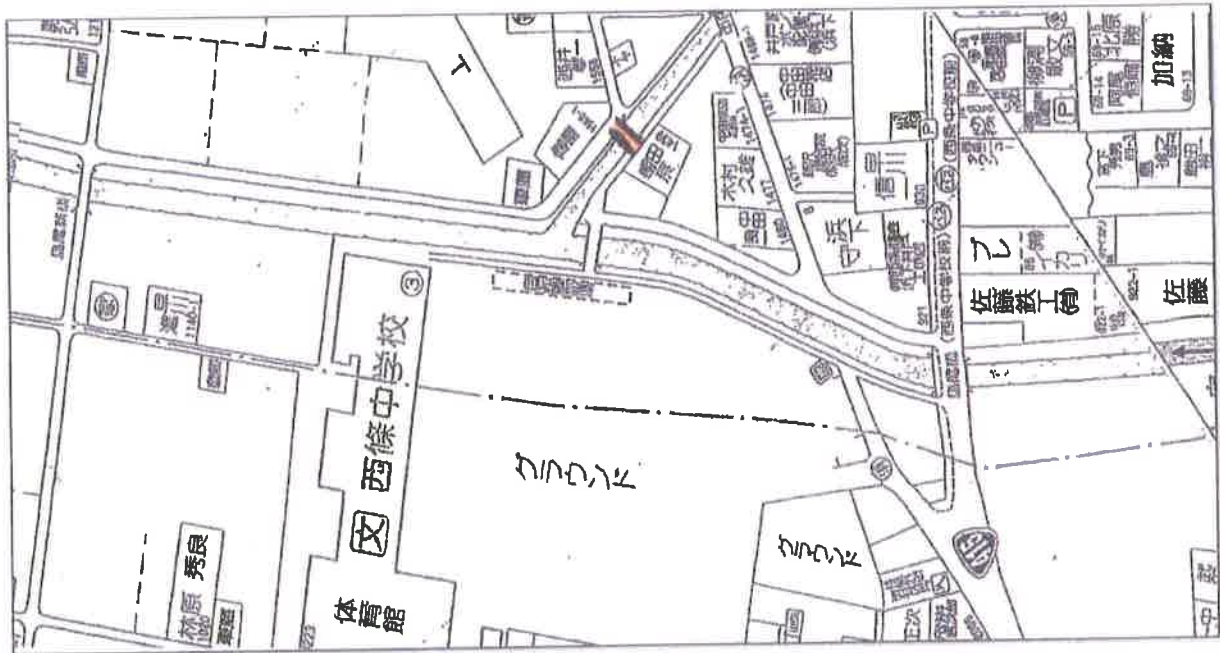
泉川河川改修時(県工事)に関連工事として既設幅員の2.2mのままで改修されましたが、当時所定の期間経過後に市事業として橋幅員4mに拡幅して施工することが地域との約束のもとに実施されたものであります。

新川橋を挟む2つの市道の改修も終えて既に5年が経過した現在も未だ約束の拡幅工事がなされないままに今に至っています。

当局におかれては可及的速やかにかかる工事に着手され、地域の安全性の確保と橋の活用による交通の利便性の向上に努められるようその善処方を賜りたくお願い申します。

要望件名 新川橋の拡幅について

○要望箇所位置図



○要望箇所写真

